

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和5年2月14日（火） 9：45～11：45
- 2 場所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計13名、五十音順、敬称略）  
岡田 直子、金平 美和子、神田 敏和、岸 美緒、中山 芳一、西村 こころ、  
野田 和男、則武 直美、服部 剛司、牧 明奈、光岡 美恵子、山口 哲史、  
山下 芳枝

【議事概要】

<議題>

- 議題1 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画に関する中間年の見直しについて
- 議題2 幼保連携型認定こども園の設置認可について
- 議題3 その他

議題1 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画に関する中間年の見直しについて

(子ども未来課長)

資料1に基づき説明

○発言要旨

(委員)

倉敷市は幼児期の教育・保育の量の見込みとその確保方策について、認定こども園の目標設置数の増加を見込んでいるが、現状について伺いたい。

(委員)

倉敷市はまだ待機児童が解消できていない。地域性の問題があり、倉敷地区、水島地区での保育需要が大きいため増加見込みとしている。

近年でいえば、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保育所の申込数は低調であったが、来年度以降については保育の需要は今より大きくなると見込んでいる。

(委員)

倉敷市で見込みを増加している一方、鏡野町では認定こども園を現在の2園のままとしているが現状を伺いたい。

(委員)

鏡野町は南北に広い形となっており、南部に子どもが集中し、北部は過疎化している。北部には設備を整えた良い保育園があるが児童が集まらない。人口の分布にばら

つきがあり、待機児童が発生している場所もあるが、鏡野町内での子どもの数の増加が見通せないため慎重に検討してまいりたい。

待機児童については、子どもを安全にきちんとみることができる人数を確保できていないため、定員まで受け入れをできないという保育士確保の問題もある。

(委員)

6市4町が改定をするということだが、その中に県北の町村が入っていない。県北は見直しをしないということか。

(子ども未来課)

見直しについては、全市町村で要因分析を行っているところである。そのうえで、原則、現状と見込みに1割以上の乖離があった場合に見直しをすることとしている。

今回は、特殊な事情として新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、改定を行わない市町村があると認識している。

(委員)

認定こども園の増設について、子どもへの教育の質、保育の質を加味せずに、ただ数を増やすということには不安を感じる。保護者が働くことが重視されており、子どもを中心とした構造改革から少し離れていると考える。

0～2歳児の確保にあらゆる施設が躍起になっているのが否めない。今後、認定こども園の数が増えていく際には、教育、保育の質の確保を念頭に計画をお願いしたい。

(委員)

先日、岡山市長が岡山市の待機児童問題はほぼ解決したと発言していた。しかし、実際は受け入れがされないことが分かっているため申請をしていないという声や、0歳から入園させないとその後入園できないため、本当は0歳のうちは家庭で面倒をみたいのに入園させるといった声をきく。現場としては、待機児童問題は解消しているようで解決に至ってないのではと思っていた。

しかし、岡山市の設置数の実績をみると増加しているので、前向きに待機児童の解消に取り組んでいることが分かった。

母子訪問や産後の赤ちゃん訪問の際に潜在保育士と接する機会があるが、給料面や責任の重大さに不安を抱え、保育士として復職しないと考えているときく。待機児童の解消には、そういった潜在保育士の掘り起こしも重要なため、保育士の処遇改善を進めてほしい。

(委員)

子どもが小さいうちは一緒に過ごしたいと考えていても、働かないといけないため0歳のうちから、または1歳になったら子どもを預け、本意ではないなかで復職をする方がいる。選択肢が増えているようで、子どもと過ごしたいと思う方には、選択が狭まっている印象を受ける。

(委員)

もともと国の子ども・子育て支援事業が幼稚園も保育所もなくして認定こども園に一本化するという目標で動いていたが、どの形態にも様々な事情があり統一はできず、結局3つの形態が混在することとなってしまった。

幼稚園については、働く保護者が増えておりニーズが減少していることから、年々数が減っており、認定こども園に変わらなければ運営が成り立たない状況である。

運営者側としては、様々な制度を理解し選択をしていかなければならない。認定こども園の方が主幹保育教諭がプラスになるので手厚くなり、運営費面でも良いので移行していく施設が多い。先の委員の発言にもあったが、教育、保育の質の確保、研修制度の充実も必要である。

(委員)

保育所に通わせたいとは考えていなくても、少しの時間子どもを預かってほしいというニーズがあると思う。保育所等で一時的に子どもを預かる取組があれば、幼稚園入園までの3歳までを家庭でみる選択ができると考えるが、そういった制度はあるのか。

(子ども未来課)

一時預かりは国で力を入れている取組である。現在は幼稚園でも給食をつけて夕方まで預かり時間を延長しているところもある。

今は、一か月前あたりから予約しないと一時預かりを利用できないようなところが多いが、定期的に預かるような取組ができないか国で思索しているところである。

子どもが小さいうちは家庭で育てたいと考えていても、職場復帰の準備などに際して子どもから離れる時間が必要になる場合や、育児相談などのニーズがあるので、保育所等での一時預かり制度の充実が必要になると考える。

一時預かりについては保育士の確保が必要不可欠であり、今回の計画で定員数や需要の見込みは全体として減少しているが、保育士数については目標数を減らすことなく、保育の質の確保に努めていく。

(委員)

物価高騰などの要因があり、どんどん働かざるを得ない状況となっている。そのなかで子どもの預け先が充足されていくのは良いことである。

最近、企業で子どもを預かり、働きやすい環境を整備しているところもあるが、そういったところは地域の保育所等との関係性はどのようになっているのか。市町村との連携はなされているのか。

(委員)

倉敷市の話ではあるが、事業所内保育や企業主導型保育については3歳まで、いわゆる小規模のところほとんどである。小規模の保育施設を開設する際には、連携の保育所を確保し、3歳以上になったときには、その連携先で子どもを受け入れてもらえようとしていることを確認している。

(委員)

様々な園では、一時預かりの際に子育て相談を実施したり、保護者同士のコミュニティも確保したりをしている。運営の立場としては、そのことで園児確保にもつながると考えている。一時預かりの利用希望者は、遠慮せず学区を超えて様々な子育て支援を受けてほしい。

(委員)

施設数の増減ばかりではなく、保育の質の向上、保育士の配置人数増加や、保育士の処遇改善も含め、より良い保育を提供することで保護者の負担を軽減することが大切である。

地域で子育て中の母親と接すると、第3子以降は金銭面からなかなか考え難いという。また、男性の育児休業の利用が促進されているが、「取るだけ育休」になることがあり、母親の負担が大きいようである。各市町村で両親学級を開き子育てについて性差なく学べる機会があれば良い。

(委員)

子育てに関する性差の意識は未だにあると感じるところがある。ただ世代が変わり、社内の若い男性社員の様子を見ると、子育てに積極的であると感じている。

働く女性のことで、企業に勤めている方は保育所等に入れやすいが、フリーランスの方は受け入れの優先度が低いようである。フリーランスで働く意欲はあるのに受け入れ先が見つからず、思うように働けない女性がいる。働き方が多様化しているため、そういった実情も加味して調整してほしい。

## 議題2 幼保連携型認定こども園の設置認可について

(子ども未来課長)

資料2に基づき説明

### ○発言要旨

(委員)

県は保育所から認定こども園に変更するにあたり、1号認定の基準は10人以下でも認めるのか。

(子ども未来課)

保育所から認定こども園に変更する際に、1号認定の人数に規定を設けてはいるわけではなく、それぞれの市町村で需要を把握し判断しているところである。

(委員)

今、牛窓地域は過疎化が進み園児を集めるため、邑久地域の子どもたちをバスで送

迎している状況だという。そのため、邑久地域の子どもたちが無理なく通園できるように、邑久地域で新たな施設の設立をしたいという話を伺った。

牛窓ルンビニ保育園は、とても良い保育をされているので共に瀬戸内市を盛り上げてまいりたい。

### 議題3 その他

(子ども未来課長、子ども家庭課長、教育政策副課長)

資料3、机上配布資料に基づき説明

(委員)

出産・子育て応援ギフトのことで、岡山市は現金の給付をすると報道されていた。例えば、一時預かりのチケットを配布するなど、現金給付以外を実施する市町村はあるのか。

夢育の事業で、新規のコミュニティ・スクール伴走支援体制構築事業はどういったものか伺いたい。

(健康推進課)

出産・子育て応援ギフトについては、県内全市町村で事業の取組を準備または開始している。県内で既に開始しているところは、支給対象が令和4年度の4月からということで、現時点では、妊娠届と出生届が出されたとき、または赤ちゃん訪問の機会などで、子育て等につき保健師等との面談を受けた際に現金を給付する市町村がほとんどである。

県外では国の制度に先駆け、産後ケアなどのサービスを提供しているところもあり、今後は市町村の要望も確認しながら、本県としても支援できることをしっかりと取り組んでまいりたい。

(義務教育課)

コミュニティ・スクール伴走支援体制構築事業について、義務教育（市町村立の学校）の教員は異動をするが、子どもたちはもちろん変わらず地域の中で育っていく。そのため、地域でどういう子どもたちを育てていきたいかということを考えていく必要がある。

もともとは文部科学省の取組で、地域への人材派遣をしていたが、県としてさらにコミュニティ・スクールを推進してまいりたいと考えており、どのように地域で子どもを育むか、また地域とどのように協働していくかを計画するにあたり、県でアドバイザーを雇用し、地域へ派遣する事業となっている。

なお、来年度は、2地域で取組をする予定である。

(委員)

出産・子育て応援事業のことで、県でプラットフォームを作ってほしい。鏡野町でもすでに準備を進めており、現金支給をする予定である。しかし、現金給付では、きち

んと子育てにそのお金が使用されるのか、貯蓄に回ってしまい経済が回らないのではないかという懸念がある。

国で令和5年度の半ば頃を締切に、10/10の補助金でプラットフォーム構築ができるようにしているが、県でプラットフォームを構築するならば、鏡野町もそれを利用したい。県の動向を市町村へ早めに通知してほしい。

(委員)

虐待はあってはならないことであり、予防がなによりも重要である。紹介のあった親子のための相談LINEのような、誰もが利用できるサービスをPTAにおいても保護者へしっかりと周知をしたい。

(委員)

妊娠・出産子育て支援の伴走型支援について、妊娠中から母親を支援することでその後の育児等の相談もスムーズに進むので良い取組であると思う。しかし、現場の保健師等は手一杯な面もあるため、開業助産師などとの連携があれば良いのではないかと考える。

親子のための相談LINEについても気軽に相談でき良いと思う。開業助産師は産前産後や3歳くらいまでの子どものことについては、専門的に相談対応ができるので、地域の助産師やNPOと連携できるのではないかと考えるが、相談員はどのような方が伺いたい。

(健康推進課)

伴走型相談支援の本質は、現金の給付ではなく、妊娠期から関係を築きながら子育てに関する相談を定期的実施することで、しっかりと子育てを支援していくことである。現在でも、市町村において、妊娠届を受理した時点で面談を実施しているので、そのスキームを本事業にもいかしていく。市町村によっては開業助産師の力も借りて面談を実施している。

新たに今回の伴走型相談支援では、妊娠8か月の全員にアンケートを送付し、必要な方には面談を実施する。この面談については、研修を受講した方であれば対応できるような制度にはなっているが、ほとんどの市町村では保健師や助産師で対応するような体制を組んでいる。その人的な予算も本事業に入っているため、助産師の方々にはぜひお力添えをいただきたい。

(子ども家庭課)

LINEの相談対応員について、岡山市と県で別となっている。県の所管（岡山市以外）は、中央児童相談所に設置している家庭電話相談室の相談員で、教員や保育士の資格を所持している会計年度任用職員が対応することとなっている。

(委員)

支援団体から、ひとり親のことなどで悩みを抱えている男性はなかなか相談がしにくい状況にあるときいているので、そのような観点からも親子のための相談LINEは良い取組だと思う。

LINE の対応時間というのは、相談員からの返信がある時間のことで、相談者からの送信はいつでもできるのか。

相談者は夜間に不安が募るようで、NPO で LINE 相談をしているところでは、夜間の相談が多いようである。オンラインでも迅速なレスポンスが必要となることも考えられるので、NPO と行政で役割分担をしながらうまく連携していきたい。

少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業の取組として、現段階で想定している新たな取組があれば伺いたい。

(子ども家庭課)

LINE の対応時間とは、相談員からの返信がある時間のことをさしており、相談者は何時でも送信ができる仕様となっている。

(子ども未来課)

市町村バックアップ事業は3年間で1クール計画を立てており、1年目は地域の少子化の課題調査や意見聴取を予定している。現段階でどのような取組を実施するか具体的な想定はないが、例えば奈義町の取組で、仕事と子育て相談を合体させたコワーキングや、子育てにフレンドリーな商店街づくりにより、子育て当事者が孤立しないような社会づくりを進めるなどの先進事例がある。他にも子育ての情報発信の強化などが考えられる。

(委員)

虐待の件数が年々増加し、問題が深刻化している。被虐待児は虐待の事実を隠したいという心理があり、なかなか自分から相談ができないため潜在化してしまう。そのため、相談のチャンネルを増やすことは重要であり、今回、県の実施する LINE 相談も期待できる。今後も各所と連携しながら相談のチャンネルを増やしていきたい。

(委員)

ハイティーンの子どもたちの支援を充実させていく必要がある。今はほとんどの中高生はスマートフォンを所持しているため、LINE での相談窓口の開設で中高生が気軽に相談できるようになるのは良いことである。

社会的養護自立支援事業で、大学等へ進学するための支援というのは具体的にはどのようなことなのか。

夢育の取組について、農業のように自然と触れ合える時間を設けられるメニューがあれば嬉しい。

(子ども家庭課)

社会的養護自立支援の大学等への進学については、児童養護施設や里親に委託されている子どもが大学等に進学する際、今までは措置期間中は措置費の支援があるが、18歳または20歳で措置が解除された後に大学等へ進学をする場合は、里親等の自己負担や本人が貸付制度を利用することとなっていた。今後は、措置が解除になった後も大学等への進学負担を措置することができる。なお、この事業は県予算の事業であ

り、県の児童相談所が支援した子どもが対象である。予算額では、例えば里親に預けられた子どもが措置解除後に大学等への進学を希望する場合は、月約10万円の支援となる。

(義務教育課)

夢育では発達段階に応じて様々な体験学習に取り組んでいる。学校によっては栽培や飼育なども行っており、地域の実態に応じながら様々な体験活動をしていくことで取組の充実を図っていきたい。

(委員)

こども家庭庁の設立により、子どもに関する様々な課題はこども家庭庁で取り組むものだと考えていたが、文科省からこども家庭庁へ移管された事業はない。虐待のような深刻化している問題は、教育と福祉で所管を分けていては円滑な支援ができないと考える。

(委員)

親子のための相談 LINE について、休日や夜間に相談できないのは少し不安が残る。電話相談についてはどこに電話がにつながるのか伺いたい。

夢育について、素晴らしい取組であるが子育て当事者への認知度が低いように思える。子どもや保護者への情報が届きやすい SNS 広告や動画広告をしてみたいか。

(子ども家庭課)

当事業の LINE は子育てに関する総合的な相談窓口となっており、児童虐待などの緊急を要する案件については、189(いちはやく)の番号を案内し、県の中央児童相談所に電話を繋げ、休日や夜間でも対応するようになっている。

(教育政策課)

教育委員会の取組について、ホームページだけでは発信力が十分ではないと考えており、Twitter や Facebook を活用した情報発信を始めているところである。しかし、まだ SNS のアカウントがあること自体の広報が足りていないため、今後も積極的な広報に努めてまいりたい。

(委員)

学校における文化活動のなかで、ブックトレードや、学生や地域の方々による本の読み聞かせなどの交流があれば、地域も教育支援に参入でき良いのではないかと考える。そういった地域の伝手が必要であれば、ぜひお声がけいただきたい。

親子のための相談 LINE について、岡山市とそれ以外の県所管で相談対応の時間が違うと、岡山市以外の県民は少し損なように思う。同じ時間帯で実施した方が良いのではないか。

保育園や幼稚園、学校などにこのチラシを配布し掲示すれば、学校関係者には相談



しにくい子どもたちが、この相談窓口を活用してくれると思う。もう少し馴染みやすいデザインのチラシにしてみてもいいか。金銭面以外でのこういった支援が非常に大切であると思う。

#### (子ども家庭課)

LINE のチラシについては、県の教育委員会及び市町村へ周知依頼をしているところである。

相談時間について、国が想定した時間があり、県はそれに準拠しているが、岡山市ではこの事業に力を入れるため、時間を長めに設定していると認識している。

#### (男女共同参画青少年課)

来年度の新規事業として、岡山県青少年総合相談センターでも SNS 相談の開始を予定している。39 歳以下の青少年を対象に、17 時～21 時で週 3 回の相談対応を予定している。

SNS での相談窓口を県として増やしてまいりたいと考えているので、ぜひご活用いただきたい。

#### (生涯学習課)

ブックトレードのご提案について、地域の図書館や公民館で活動があると認識している。活動についての情報については、関係各所へ共有してまいりたい。

#### (委員)

おかやま子育て応援宣言企業活性化事業について、この事業の周知や審査はどのように行っているのか。

先日、国立成育医療研究センターが、父親の積極的な育児参加は子どもが思春期になった時の精神不調のリスクを下げるという結果を発表した。パパ・グランパ・グランマカアップ事業は、どのように周知し、父親の育児参画を進めていくのか具体的に伺いたい。

子どもの自立支援について、20 歳以降の居住・生活支援とは具体的に何をするのか。

#### (子ども未来課)

子育て応援宣言企業活性化事業は平成 19 年度から開始しており、企業等から自社または地域の子育て支援の取組につき宣言があったものを県が登録する制度である。その登録の中でさらに積極的な取組をしている企業等をアドバンス企業として認定している。そして、優秀な成果があった企業等については知事表彰をしている。

事業の周知については、労働関係の広報誌等に宣伝を掲載しているのと、岡山県中小企業団体中央会に委託し、未登録の企業等を訪問し、掘り起こしを行っている。

パパ・グランパ・グランマカアップ事業は、市町村で妊娠・出生届を受理する際に「おかやま子育て応援 BOOK」を配布している。近年は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での講座は実施していないが、親子での遊び方や、パートナーとの子育てについての話し合いのアドバイスの動画を YouTube に掲載している。来年度について

は、企業と連携し集合型の講座の実施を予定している。

(子ども家庭課)

児童養護施設等を退所して地域生活を始める児童の自立支援については、NPO 法人に委託して、年齢制限なく対象者の生活相談などを行っている。

また、令和6年4月から児童福祉法の改正により、自立生活援助の年齢による一律の利用制限が弾力化される予定である。

(委員)

1990年の1.57ショックから30余年、様々な少子化対策が展開されている。今年度は、異次元の少子化対策と銘打って取組を進めている。

県の取組で「夢育」というネーミングは、夢があって非常に魅力的である。今後も魅力的で親しみやすいネーミングで取組をしてほしい。

その他

(委員)

公定価格の関係で県内の20～120人程度の小さい保育所では、0歳児が入園していないと運営が成り立たないが、国が少子化対策で育児休暇の取得を促進しており、0～2歳児については育児休暇を取りながら家庭で世話をするケースが増えている。

このため、保育所は0～2歳の受け入れについて、今後は需要があるのか不安定な状態となってしまうのではないかと懸念している。

このままでは、保育所や幼稚園の運営が不安定になり、全ての施設を認定こども園にしないと運営が成り立たない。人件費や配置基準、公定価格の見直しが必要であると考えている。

(子ども未来課)

公定価格の見直しについては、国へ要望をしているところである。

以上